

○委員長（菊川敬人）

議案第２７号 平成２８年度開成町水道事業会計予算を議題とします。

水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。
上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

すみません。質疑の前に、先に申しわけありません。

先ほど下水道特別会計の中で山田委員さんのほうからご質問がありました明治ゴムの整備が終わった場合の整備率がどのぐらいになるのかということで、ご回答させていただきたいと思います。明治ゴムのほうで全体が整備をされた場合、接続という形の中でした場合には、面積のほうの整備率という形で現在６４．５％のものが６５．５％、約１％増えるという形になります。

○委員長（菊川敬人）

では、質疑をどうぞ。質疑はありませんか。

前田委員、どうぞ。

○４番（前田せつよ）

説明書８０ページ、８１ページ、款、資本的支出の中の項の部分で増設改良費、０２、メータ費ということで７８３万３，０００円の計上でございますが、昨年度の計上に比べて９２万の増額ということになっているわけですが、検満メータが８年間耐用できるものだということを以前、ご答弁で伺ったわけですが、この件について詳しくご説明いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

現在、各家庭に設置しています水道メータ、こちらにつきましては、計量法に基づきまして８年という中で更新をしていくという中で、現在、開成町のほうでもメータを８年に１回、新しいものに交換をしております。こちらにつきましては、各年度に設置した個数というのを把握しておりますので、その個数にあわせた中で検満メータの購入、それとあわせて、その年度に新しく新築等にあわせまして予定されているメータの新設部分の購入を、こちらのほうで計上させていただいているということでございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

前年度に比べて９２万という数字は、どのような視点からの予算計上でございますよう。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

検満メータの購入ですけれども、検満メータに伴う購入が712個の購入という形で28年度は予定をさせていただいております。それ以外の個数につきましては、約110件の購入という形の中で、今、計上をさせていただいております。

補足させていただきます。検満メータに伴う交換のメータ個数が、712個の交換のメータ数になります。それと、あと新設のほうが184個、新築等に伴う新しいメータの新設の部分の購入数ということで計上させていただいております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

92万の増額が、新設184個分と、交換712個分を見込んで92万の増額をしたという捉え方でよろしいのでしょうか。92万の増額についての質問でございますので、その辺、もう少し詳しくお伺いしたいです。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

先ほども言いましたように、その年に設置したメータの個数というのは年度によって変わってきますので、そちらの設置した個数の差が検満メータの購入の数字で毎年変動しております。定額の個数の変動ではなくて、8年前に設置したメータの個数というものを把握した中で検満メータの購入ということで、毎年、その辺の数が増減しております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員、よろしいですか。

井上委員。

○9番（井上三史）

井上です。

消火栓のことで何点かお伺いいたします。平成28年度に消火栓交換1カ所と、それから修繕が1カ所ということで、資料3番のほうも含めて配水管のことが出ておりますけれども、昨年、自主防災会で消火栓訓練を実施いたしまして、そのときに気づいたのですけれども、消火栓の種類が3カ所あることがわかりました。現在、開成町内に、その3種類の消火栓がどのような割合で配置されているのか。それから、今後、交換をしていくときに、3種類の中のどの消火栓のことを町のほうで配置していくのか、その辺のところをお伺いしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

委員のご質問にお答えします。

消火栓の種類につきましては、どの種類がどこにという具体的な配置のほうは、すみません、こちらのほうで今、手元のほうにデータがございません。

では、交換はいつかということになりますと、消防団、あと小田原消防のほうで消火栓の点検というものを定期的に行っております。そちらの中で、不具合があった場合については修繕、もしくは修繕できなかった場合は交換というものを、まず1点、行っております。

それと、もう一つは、今後ですけれども、古い水道管というものを耐震等もあわせて中で改修していく中で、交換する水道のエリアの中に消火栓があった場合には、その工事にあわせて消火栓の交換を随時していくという予定でございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

そうしますと、実は、火災が起きたときに、自主防災会が小田原市消防が駆けつけるまでの間に初期消火をいかに早くするかということを考えますと、自主防災会で地元の人たちが消火栓を使いやすくしておくことも大事な観点ではないかなと考えております。そこで、もし数の把握がなければ、この箇所の消火栓はこの種類の消火栓ですよという表示を、実は、しておいていただくことによって、非常に自主防災で動くようなことがあったときにいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

環境防災課のほうの範疇かと思いますが、先ほどのような質問も含めてお答えさせていただきます。

結論から申しますと、どの種類がいくつあるかというのは、申しわけないですが、把握していないのですが、全体で消火栓は378基、開成町にございます。それで、28年度に改修するのは2基、予定してございます。それは、水道のほうへ委託をしてやっていただくのですけれども。違う種類というのは、その時代時代に購入した経緯があるそうです。しかし、そういう声がございますので、改修に伴っては、できるだけ一つの様式といいますか、それに統一していくという形で行ってございます。

ただいまのご質問ですけれども、議員もご承知かと思いますが、各自治会の自主主催で、およそ年に2回ほどは地元の自治会員を対象にして操法の訓練といいますか、使い方ですね、そういったものをしていただいております。また、各格納箱の部分につきましても、簡単な使い方といいますか、そういったものが整備されているということです、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

質問するときを間違えたようで、大変申しわけありませんでした。これについては、また後で消火栓の取り扱いについては説明していきます。どうも、申しわけありませ

んでした。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

予算書355ページ、説明資料78、79の手数料収入のところで伺いたいのですが、けれども、説明内容では開始と中止、合わせて1,580件を見込まれているということでございますけれども、すみません、窓口質問的な質問で恐縮なのですが、開始・中止手数料というものを予算書には書かれてございます。ちなみに1件開始する場合、中止する場合、1件、どのくらいの手数料をお取りになっているのか、まず、それを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口でございます。

こちら開始・中止の手数料に関しましては、1件当たり700円の徴収を行っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。700円をお取りになっているということで、ちょっと私もわからないのですが、基本的に水道栓を開いたり閉めたりとするだけで、職員の方がされていると思うのですが、700円を取るという根拠といいますか、それをどのように考えているのか。それと、水道栓を閉めたりあけたりという職員さん、基本的に人件費で賄われるのかなと思うのですが、周辺の自治体さんも皆さん、大体、手数料、このくらい取っているのかという周辺の状況、わかる範囲で結構ですから教えていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、私のほうからご質問にお答えします。

まず、700円の根拠ということですが、こちらにつきましては、閉める場合に、いじくられないようにバルブのところを外してキャップをするという中のキャップの購入等の経費を含んだ中で、700円という根拠が決まっています。閉栓、休止に伴う手数料ですが、近隣ですと、開成町以外ですと、松田町さんのほうでそちらの手数料を徴収していると。それ以外の町につきましては、徴収をしていないという状況でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

すみません。よく理解できなくて恐縮なのですが、要するに、開始する場合、中止する場合、両方ともキャップを何だかという、要するにキャップ代、キャップ代として700円を取っているということによろしいのかということです。要するに、栓を閉めたりあけたりという意味での700円ではないということで、よろしいですね。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけありません、ご説明が不十分で。そういうキャップ代も合わせて、行う行為の事務費として700円ということで徴収をしております。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

これで終わりますけれども、実は、町民の方から一々手数料を取られるのはどうかと苦言をいただいたことがありまして、ちょっと詳しく伺ったところでございますけれども、手数料を取らない自治体もあるということでございますけれども、開成町としては取っているということでございますが、この辺のバランスといいますか考え方というのを伺って終わりたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

こちらのほうの手数料の徴収ということで根拠となりますのが、水を使うときと使わないとき、誰が使うのかという部分があります。その中で、特にアパート等で水を使う方、そういう部分で、ちゃんと申請をされていた中で水をとめる、閉めるという部分を明確にする、水の利用者を明確にするという中で、そういう閉栓をする、しないということの業務を行っております。ほかの町ですと、水を開けっ放しで、ただ申請して、そのときに申請者に対して今までのメータの量で料金を徴収するのですが、その間、不明水、誰が使ったかわからない水というものが発生しないように、一応、開成町のほうでは、そういう申請をきちんとして中で、手数料を取って水道栓をあけたり閉めたりということを事務として行っております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の関連で質問させていただきます。今、不明水について触れられたのですが、不

明水というよりもメータ器の名義人がいるわけですから、メータ器そのものを取っているわけではないですから、それはメータ器の名義人に請求が行くわけですから、不明水というのが、いまいち、今の説明ではちょっと理解ができないという。

また、この開栓手続、閉栓手続については、宅建協会等でも要望を出して、無料にしてくださいというような要望を出し続けているのが現状だと思います。近隣では松田だけということで、業とした場合、例えば、百歩譲るといえるか、閉じるときというのは逆に言うと手数料を取ってもいいのですけれども、あけるといえるのは、どちらかというと、これからお水を買ってもらうという部分では、そこら辺は譲歩して取らないというような。

手続的に難しさがあるのかどうかはわかりませんが、もう少し利用者に対してサービスをしてもいいのかなというふうには常日頃思っているのですけれども、そこら辺の検討というのは陳情が出ている中で全く検討していないのか。流れ的な部分、サービスの向上という部分で考えられているのかどうか、再度、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、ご質問に答えます。

まず、1点、不明水。ちょっとわかりづらい言葉遣いでありましたので、申しわけありません。まず1点が、水をとめた場合というのが閉栓の中で、引っ越された方、家を建てかえたり何かする場合の手続として、そういうのは必ず行っているというのが実情ですけれども、ただ、アパートの方で、そういう手続をしないで出ていってしまう方というものと、あと1点が、アパートだと、特に業者が水を使ったときに、そういう手続もしないで水を使ってしまって、今度、新しく入った方がスタートの段階で、メータの通知というのは見ていけませんので、その辺のカウントを、では、そういう業者が使った水まで新しく住んだ方に請求するのかという部分の中で、明確に水を使った方を位置づけるために、こういう手続とその料金をいただいているというのが現状でございます。

議員の言われたとおり、宅建協会から料金、手数料をサービス向上等でやめてもらえないかという要望が毎年来ているというのは承知しております。その中で、今、言った中の水を使うところの、まず誰が使ったかということを明確にするという中では、申請の中で、お金を取った中で必ず町のほうの職員が行っていくという部分で検討しています。ただ、今後、その辺の要望等については、水道のほうの料金の関係になりますので、運営協議会等の中で、そういう相談があったという中で、どういうふうに位置づけていくのかという部分については協議をした中で決めていきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

今、閉栓するときに料金を明確にするためという言い方をしたのですが、必ずアパートなんかの場合は大家さんがいたりとか管理組合がいたりとかして、それは町の責任なのですか。そちら側の責任ではないのですか。そこまで町が管理をしなくては行けないのですか。自分の認識の中では、そうはとっていなかったもので、ちょっと答弁が違うのかなというふうに思うのですが、再確認したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

特に、貸し家、アパートに関してということで、管理会社、大家さんという中で建物を管理されている方がいらっしゃいます。閉栓するのは住んでいた方が中止の閉栓の申請をして、その中で、では、次に入る方が開栓の申請をする間にアパートの清掃等を行う場合に、業者もしくは管理会社が 1 回あけてほしい、閉めてほしい、その間にメータの確認をした中で、どのぐらい水を使ったか、閉栓と開栓のときに町職員のほうでメータの量とか、そういうものを確認しますので、そういう中で誰が明確に水を使ったかというものは町のほうでも把握した中で、誰が使ったかわからないような形ではしないようにしております。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○ 3 番（湯川洋治）

湯川でございます。

先ほど前田委員の質問に答弁されて、ちょっと私、理解できなかったもので、再度質問させていただきますけれども、メータ費の関係なのでは、課長、よろしいですか。検満メータの増額要素、これについて前田委員が質問されたと思うのですが、単純に考えると、申しわけないのですが、いわゆる検満メータの工事費及びメータの購入費の増額によって、これだけ伸びたのですよというような形ではないのですか。9 2 万円の増額の要素です。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

今年度につきましては、平成 2 7 年度に比べまして 2 8 年度につきましては検満メータの設置した件数、つまり 8 年前に設置した数が増えているという、そのための増額という形になります。検満メータの設置の個数ですけれども、その年にいくつ設置したかという部分の総数が毎年変わってきますので、その部分で、その年によって増額する年、また減額する年という部分で変わってきます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○ 3 番（湯川洋治）

要するに、数が増えたから 9 2 万円増額しましたよと、こういうことでよろしいのですね。わかりました。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにございませんか。

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

3 5 5 ページ、予算明細書の部分で聞きたいのですが、雑収入ということで地下埋設用地の使用料ということで、特定名を上げた中で東京ガスから微々たるものが入っているのですが、これは、要はガス管の使用料という意味なのですか。どういうあれなのか、内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

こちらの雑収益の地下埋設用地の使用料ということで東京ガスのほうですけれども、こちらにつきましては、足柄大橋の下のところでは水道管とガス管のほうで小田急の軌道敷の下を通っております。そちらの軌道敷の占用の部分につきましては、小田急への支払い、こちらが共同でエリア的に埋設していますので、その 2 分の 1 を東京ガスのほうからいただいているという形になります。2 分の 1 を東京ガスに請求して、収入として。埋設につきましては小田急に一括して町のほうから支払いを支払って、その分の 2 分の 1 ということです。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

わかりました。ありがとうございます。

あと、いろいろと 3 5 7 ページの中で、委託料の中で浄水池の施設管理として草取り等、計上がされているところなのですが、浄水池のあり方というのかな、浄水池を見ると、ちょっと暗たい感じがするのです。清潔感がちょっとないという部分があって、全体の事業計画の中での、もうちょっと一新した中での浄水場のあり方というものを検討していただきたいなというふうに思うのです。開成町は、北部について観光という部分に位置づけする中で、ホテル公園が近くにある中で、浄水場のあり方というものを検討していただきたいなと思うのです。

例えば、丸い貯水タンクというのですか、あれをもうちょっと観光に特化するような位置づけでリニューアルするとか、あと原水の供給というのかな、第 1、第 2、第 3 といろいろとあると思うのですが、現在、ボーリングだけして管が据えてあって、実際、上には建物も何もないというところがフェンスで囲ってあるところなんかもあるわけではないですか。そういうところなんかを見ながら、もうちょっと明るく清潔

感があるような感じで体制を構築していただきたいなという。

開成町の水は、80メートルですか、地下水を取って供給しているということでは、おいしい水という部分ではアピールするところができるのかなというふうに思いますので、ちょっと案内等、そこら辺を、予算にはないと思うのですが、管理面という面でどのような考え方をしているのか。単なる水を供給するというだけの考え方なのか、まちづくりの観点から聞いてしまうのですが、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

景観のほうも含みますので私のほうから答弁させていただきますが、確かに、北部地域等を中心に、一部、榎下もありますけれども、浄水場の施設があります。コンクリートむき出しの施設ということで、フェンスが張られていて、景観的にどうなのというお話であろうと思います。

浄水場、特に高台第2浄水場等のある程度高い建物について、表面をこれから塗るかえたりとか、そういったことも事業としては出てこようかと思えますけれども、正直に申し上げて、かなり費用がその部分でかかってまいります。水道事業は、あくまでも、これはいわゆる一つの経営体としての事業でございまして、今、水道料金についても、かなり厳しい状況の中で運営しているというところでございますので。どなたも見学ができて非常に美しい建物ができれば理想なのですが、そういった経費面もございまして、あくまでも経営的な観点を主体とした中で、景観としてもある程度、見ばえができるといいますか、許容ができるような範囲の、これから耐震改修等を行っていきますので、そういった中では今後検討していきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で、議案第27号 平成28年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了します。

先ほどの答弁漏れが1点ありますので、教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

先ほどの給食事業特別会計の関係で、管理栄養士の関係でご質問がございましたので、その関係で一つ、お答えをさせていただきたいと思います。

今、開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、4園・学校がございまして、そのうちの開成南小学校と文命中学校の栄養士については管理栄養士の資格を

持っている者が2名おります。定期的に連携ということで、栄養士間の会議等設けまして連携をとって業務を行っておりますので、その中では、そういった管理栄養士の資格を生かした中での討議等も行っていますので、これからも、それを深めていければと思っています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

すみません。ありがとうございます。

今、ほかの幼稚園、小学校とも、また管理栄養士さんと栄養士さんということで、全町的な形で連携をとっていただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

では、以上で、議案第27号 平成28年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了します。

暫時休憩します。

なお、全会計において詳細質疑を終了しましたので、説明員の方の出席は、ここまですべて結構であります。委員は、13時30分に議会全員協議会室にお集まりください。

午前11時38分